

# 第5回 栗東市景観百年審議会

## 議 事 録 ( 概 要 )

日 時 平成24年3月26日(月) 10時より

場 所 栗東市役所庁舎4階 第3・4委員会室

出席委員	谷口会長、竹山会長代理、佐藤委員、木村委員、島林委員 小松委員
欠席委員	野寺委員、福山委員、川内委員
傍聴者	0名
事務局出席者	野村市長（途中退席） 〔建設部〕： 竹内部長 〔都市計画課〕：高岡課長、内藤補佐、竹山主査、織田主査
案 件	第4回栗東市景観百年審議会からの取組み経過について報告 議事 【議案第1号】 安養寺景観まちづくり協議会の設立について 【議案第2号】 市街化調整区域における地区計画制度の景観上の配慮 について（観音寺地区）

【開会】午前 10 時

- 事務局 (司会の挨拶)
- 会長 (挨拶)
- 市長 (挨拶)
- 事務局 < 報告 >
- ・委員 11 名中 8 名の出席により、本審議会が成立
  - ・会議の傍聴、議事録の公表を行う
- 事務局 第 4 回景観百年審議会からの取組経過について
- ・景観百年審議会運営及び情報公開について
  - ・第 4 回景観記念日事業について ( 観音寺集落まるごと里山学校 )
- 市長 < 諮問 >
- ・議案第 1 号 安養寺景観まちづくり協議会の設立について
  - ・議案第 2 号 市街化調整区域における地区計画運用基準の景観上の配慮について ( 観音寺地区 )
- ( 市長退席 )
- ( 資料確認 )
- ( 議事進行を会長が行う )
- 事務局 ( 議案第 1 号について説明 )
- ( 議案について、質疑応答に入る )
- 会長代理
- ・ページ中の「推進会議の自治会長」は自治会長か自治会の代表の取り扱いのどちらになるか。
- 事務局
- ・各自治会の事情による。自治会の判断に任せることになる。
- 委員
- ・資料中の「関心のある商業者」という文言について、他表現を追記した方がよい。
- 事務局
- ・協議会としては関心を持ってもらうため、表現を変えていく必要があると考える。
- 会長代理
- ・今後関心を持った者が協議会に入れる仕組みが必要だと思う。

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある程度拘束力のある表現はほしい。</li> <li>・負担になる部分を補える仕組みが作れないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現はこだわらなくて良いと思う。</li> <li>・協議会は合意する場であり、義務になると議論に差し支える。</li> <li>・今後の取り組みの中で市民を巻き込んでいくことが大事。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去も市民を巻き込んだ取り組みを行ってきている。</li> <li>・今後も協議会を立ち上げていく中で仲間づくりも含めて行いたい。</li> </ul>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例があるとわかりやすい。</li> <li>・シミュレーションを試してみるのもどうか。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、市民が目にするものは、想像が容易な表現にしてほしい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後交通安全の観点等、他方面との調整が必要になると思われる。</li> <li>・事務局で調整をお願いしたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理についてはガイドラインの整備を検討している。</li> <li>・タウンガーデナー制度も検討していきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全、維持等に費用がかかるが市の予算に組み込むことが必要。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政のサポートは必要だが、地域が自主的に進めることが必要だと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会の取り組みでガーデニング講座を開催している。</li> <li>・地域の活性化と、コミュニティの発生という目的をもっている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務的ではなく、やりたい人が楽しんで行うことがスタートだ。</li> <li>・予算を名目としたまちづくりは、今後は難しいと思う。</li> </ul> <p>( 質疑を打ち切り採決に移る )  ( 議案第 1 号、全員賛成により承認 )  ( 議案第 2 号に移る )</p>
事務局	<p>( 議案第 2 号について説明 )</p> <p>( 議案について、質疑応答に入る )</p>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路幅員の緩和はこの景観審議会の中で審議できるのか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考え方として審議いただければと思う。</li> </ul>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観の観点から審議して、道路の問題で建物を撤去すべきか議論をすればよいか。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両や防災上の観点からの議論も必要だが、景観の意味から観音寺の道路の重要性を議論いただければと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民は現状の保存と、今後の展望を考えていく必要がある。</li> <li>・現状の保存も方法を考える必要がある。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域で特定の住居でなければ建てられない。</li> <li>・建てられる対象者は広げるが、景観的に規制を掛けていく動きがある。</li> </ul>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に住みたいと思う人は、農業で生計を立てたい若い者や、将来が不安で、自然豊かなところで暮らしたい人がいると思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に景観を気に入り、農業をし、空き家を借りて観音寺で暮らしたいという人が二人いる。</li> <li>・高齢者の福祉施設を建てるアイデアもあるが、現在の都市計画制度の中では困難である。</li> </ul>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の担保、小規模農業を行い自給自足をする、商品として販売するなど、様々な方法もあると思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本当は高齢者より若者に来てほしい部分があり、現在はなかなかないが将来増えると思う。</li> <li>・市の広報活動として周知できないか。</li> <li>・来られる人に条件をつける必要かと思う。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後しっかりとしたシステムを作れば自立できると思う。</li> <li>・家をどうするかなど困難な部分はあるが、可能性はいろいろある。</li> <li>・その中で建築は行いやすくするが、景観要素をしっかり盛り込む必要があるというのが、今日の議論の考え方だと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物が非常に密集している場所で、それが地域固有の景観や文化を生んでいる。</li> <li>・だが、既存集落型の地区計画の運用基準を当てはめると北側斜線制限や建蔽率の制限に既存住居が引っかかる可能性があり、今後うまく適合できるのか。</li> <li>・別紙 1 の基準は栗東市が作ったルールなのか。</li> </ul>

- |      |   |
|------|---|
| 事務局  | <ul style="list-style-type: none"><li>・基本的には栗東市が運用基準を定める中での基準となる。</li></ul>   |
| 会長   | <ul style="list-style-type: none"><li>・景観的にいえば今の景観を残そうとすると、第1種住居専用地域は当てはまらないような気がするので、十分協議を進める必要がある。</li></ul>  |
| 会長代理 | <ul style="list-style-type: none"><li>・わかりやすくモデルを一度作ってみて、抵触する部分を再度この審議会で審議し、景観サイドの考え方を整理する必要があると思う。</li></ul>   |
| 委員   | <ul style="list-style-type: none"><li>・既存の観音寺の方は、モルタル塗りやサイディングを張った家を求めているかとも思うので、あまり拘らないほうがよいのではないか。</li><li>・寒いところで、建物の構造的に住みにくいと思われる気がする。</li></ul>   |
| 会長代理 | <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅の性能的には気密性、断熱性を一定にすることはどんな建物でも可能で、今の新しい住宅の性能を实践できるよう勉強して身につけた人が増えれば大きな問題ではないと思う。</li></ul>  |
| 会長   | <ul style="list-style-type: none"><li>・地元の工務店の方も、古い町並みを活かし、現代風の建物で施工することも勉強されているのであまり心配する必要はないと思う。</li><li>・今この件については、景観的な方向性を付け加えていく中で、地区計画としては緩和していくということで進めて行くということによろしいか。<br/>(承認の方は挙手。全員挙手)</li><li>・景観審議会として2つの案件を承認する形で答申をさせてもらう。</li><li>・答申の内容について、事務局と私で作成一任してもらえるか。<br/>(委員全員拍手を持って承認)</li></ul> |
| 会長代理 | (閉会の挨拶)   |

【閉会】